

議提第 3 号

インボイス制度の実施延期を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和 4年 6月20日

提出者 白石市議会議員 佐久間 儀 郎

賛成者 白石市議会議員 松 野 久 郎

〃 〃 佐 藤 秀 行

〃 〃 大 森 貴 之

〃 〃 伊 藤 勝 美

〃 〃 平 間 知 一

〃 〃 保 科 善一郎

白石市議会議長 小 川 正 人 殿

インボイス制度の実施延期を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の収束や景気回復が見通せず、中小事業者・個人事業主の経営困難が続く中、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、2021年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が開始されている。

消費税免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、農業者、フリーランスも含めた中小事業者・個人事業主が、取引先や元請、業務委託先から取引を断られる、値引きや単価引き下げを求められる、課税業者になるよう要求される、消費税納税を余儀なくされるなど、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

立て続けの消費税増税やコロナ禍で、時短・営業自粛等を余儀なくされ、地域経済が疲弊する中で、中小事業者・個人事業主の経営危機は深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状でのインボイス制度実施に踏み切ること懸念の声を上げている。

コロナ禍を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者・個人事業主の存在が不可欠である。

よって、国及び政府においては、中小事業者・個人事業主の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、下記事項について要望する。

記

1. インボイス制度の実施を延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 6月20日

宮城県白石市議会議長 小川 正人

衆議院議長 細田 博之 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
総務大臣 金子 恭之 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿